

日常点検整備と法定3ヶ月点検の励行のお願い

日常点検整備、法定3ヶ月点検整備は、日頃自動車を使用していく中でお客様が自分自身で行うことの出来る点検です。この点検は、皆様が運転席に座ったり、エンジンルームをのぞいたり、又自動車の周りを回りながら、自動車の状態をみることで簡単に実施可能なものです。マイカーなどは、走行距離や運行時の状態などから判断した適切な時期に実施をされていると思います。事業用自動車は、ユーザーの皆さんが、マイカーとは違い一日一回その運行の前に、実施されていると思います。弊社製品のラフテレーンクレーンやオルテレーンクレーンキャリアなどは、事業用自動車であります。路上等で故障時が起きた場合に社会的影響が大きい為、確実な日常点検整備、法定3ヶ月点検整備の励行をお願いします。

定期点検整備のメリット

・きちんとした点検整備の実施で安全な運行と大きな経営的メリット

- 1) 路上故障の発生や事故のリスクを少なくでき、定期点検により臨時整備費用が抑えられます。
- 2) 故障による到着時間の遅延が防げます。
- 3) 整備担当する工場の診断を受けることで消耗品の交換や定期診断により、安心した車両の稼働が得られます。

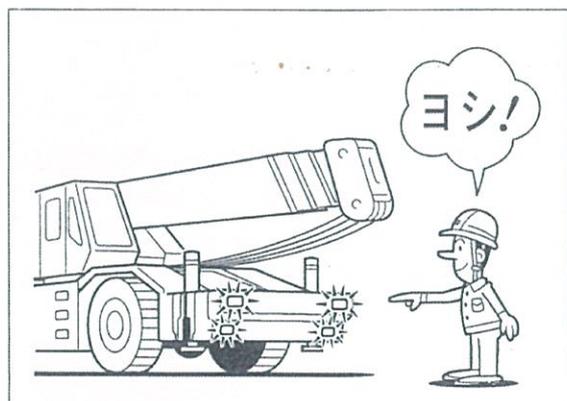
○ 日常点検整備

使用者は、国土交通省が定める技術上の基準により灯火装置、制動装置、その他の日常的に点検すべき項目について、目視等により点検が義務付けられています。

○ 定期点検整備

使用者は3ヶ月ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により点検することが義務付けられています。
(道路運送車両法第48条)

車両に搭載していますメンテナンスノートを利用して点検の実施をお願いします。



お問い合わせ

弊社製品等での問い合わせ、ご相談は、全国の弊社支店、営業所もしくは弊社指定サービス工場までご連絡下さい。